

I 組織の使命

財務部は、公共施設マネジメント室、税務室、管理課、財政課、調度課の2室3課で編成されており、函館市の大切な財源である市税の賦課、徴収を行い、市の財政全般を所管するとともに、市有財産の管理、工事や物品調達等における業者の選定といった役割も担っております。

財務部のミッション（使命）は、

歳入金の確保に努め、適正、公平かつ効率的な財務業務を行うとともに、次世代へとつなげる将来を見据えた財政運営を心掛け、もって市民福祉の向上を図ることです。

このため、財務部では以下の基本方針に基づき、大切な財源である歳入金の確保などに努めるほか、行財政対策を着実に進めるなど、健全で安定的な財政運営の確立を目指します。

II 組織の基本方針

○市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。

○競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。

○「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。

○将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。

III 年度評価 総評

歳入金の確保については、市税では、適正な課税を行うとともに、納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押など滞納整理の取り組みを推進し、収納率の向上と税収の確保に努めた。

入札・契約事務については、入札の競争性、公平性、透明性の確保を図るとともに、各部で行う契約事務も含め適正化に努めてきたほか、事業の地元優先発注の拡大を図るため、建設工事に係る業務委託の発注基準の見直しを行った。

市有財産の有効活用については、未利用地など積極的に売却を進めた。

また、令和4年度(2022年度)に改訂した「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正管理の更なる推進に努めるとともに、次期計画(令和8年度(2026年度)～)策定に向け、施設の現状把握や中長期的な改修の見直しなどの基礎資料を作成した。

健全で安定的な財政運営の確立については、「今後の財政見通し(2024～2026)」を策定・公表し、予算編成や今後の財政運営の参考にしたほか、令和7年度(2025年度)予算において、行財政改革推進プランに位置付けた取り組みを着実に実施することにより、収支不足の圧縮を図り、限られた財源の中においても、選択と集中の視点を持ちながら、喫緊の課題である人口減少への対応としての各種政策を総合的に取り組めるよう予算編成を行った。

今後においても、行財政対策を間断なく推し進め、将来を見据えた健全で安定的な財政運営の確立を目指す。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。			
(1) 市税の適正な課税			
・税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税を行う。	税務室	B	・地方税法に基づき適正な課税を行った。
(2) 市税の収納率向上			
・滞納整理の取り組みを推進し、引き続き市税の収納率向上に努める。	税務室	B	・電話や面談による納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押等滞納整理の取り組みを推進し、令和6年度(2024年度)の市税決算における収入率は、予算と同率の96.7%を見込んでいる。
(3) 税制改正への対応			
・地方税法等の改正時に適切に対応する。	税務室	B	・地方税法の改正に伴い、関係する市税条例等の規定について、適時適正に改正を行った。
(4) 人材の育成			
・多岐にわたる地方税の各税目の知識を有し、公平公正で信頼される税務行政を担う職員を育成する。	税務室	B	・税務室内の各担当において実施する実務者研修の充実を図るとともに、税務室内の相互応援を行った。
2 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。			
(1) 入札・契約事務の適正執行			
・入札事務の競争性，公平性および透明性を確保するとともに適正な契約事務に努める。	調度課	B	・予定価格が一定額を超える建設工事や測量・建築コンサルタント業務について，原則，一般競争入札を執行するなど，入札事務の競争性，公平性，透明性の確保を図ってきたほか，独占禁止法違反等に該当した事業者に対し，指名停止措置を講ずるなど，不正行為の排除に努めた。
(2) 地元企業の育成と入札制度の見直し検討			
・地域経済の活性化を図るため，地元企業への受注機会の確保に配慮しながら，社会情勢への対応など必要に応じて入札制度の見直しを検討する。	調度課	B	・事業の地元優先発注の拡大を図るため，建設工事に係る業務委託の発注基準を見直し，令和7年度(2025年度)から適用することとした。 ・燃料調達において災害対策の観点も踏まえた業者選定方法へ見直し，地元企業を中心とした中小石油販売業者の受注機会の確保に努めた。
3 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに，市有財産のさらなる有効活用を図る。			
(1) 「公共施設等総合管理計画」の推進			
・公共施設の更新に伴う将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため，「公共施設等総合管理計画」に基づき，施設等の適正管理の更なる推進に取り組む。	公共施設マネジメント室	B	・令和4年度(2022年度)に改訂した「公共施設等総合管理計画(平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度))」に基づき，更なる公共施設等の適正管理の推進に努めた。 ・次期計画(令和8年度(2026年度)～)策定に向け，施設の現状把握や中長期的な改修の見通しなどの基礎資料を作成した。
(2) 未利用地等の売却			
・売却予定地や，利用計画のない市有財産の積極的な売却に取り組む。	管理課	B	・用途廃止施設の跡地や未利用地など8件の売却により，2億4，201万8千円の歳入を確保した。

区 分		担当課	評価	評価の説明
4 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく 推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。				
(1) 今後の財政見通しを踏まえた財政運営				
・ 地方財政などの状況変化や今後の動向を反映させた「今後の財政の見直し」の見直しを行うとともに、将来の人口減少を見据えた歳出規模の抑制などに取り組むほか、将来への備えとしての基金残高を確保するなど、健全な財政運営を行い、社会経済情勢の変化に即応し必要な行政需要に的確に対応できるよう努める。	財政課	B	・ 令和6年(2024年)11月に「今後の財政見直し(2024～2026)」を策定・公表し、予算編成や今後の財政運営の参考にしたほか、物価高騰支援対策を適時適切に講じた。 ・ 令和7年度(2025年度)当初予算では、行財政改革プランに位置づけた取り組みの着実な実施により、収支不足の圧縮を図り、限られた財源の中においても、選択と集中の視点を持ちながら、喫緊の課題である人口減少への対応としての各種政策に取り組めるよう予算編成を行った。	
(2) 歳出全般にわたる徹底した見直し				
・ 業務の効率化を推し進め、経常経費の徹底した削減のほか、担当部局と連携しながら各種事務・事業の見直しに取り組み、歳出抑制を図る。	財政課	B	・ 業務効率化および歳出抑制の観点から、決算不用額の状況や物価高騰等に伴う影響などを勘案したシーリング方式による予算編成を行い、経常経費の節減に取り組んだ。	
(3) 歳入確保の取組み				
・ 新たな自主財源の確保について検討を進めていくほか、引き続き、各種使用料・手数料等の見直しについて、受益者負担の観点で検討を進める。	管理課 財政課 公共施設 マネジメント室	B	・ 各種使用料・手数料の見直しについて、受益者負担の適正化や公平性確保の観点で検討を進めた。 ・ ネーミングライツ制度について、令和7年度(2025年度)からの導入に向け、対象施設や募集方法などの検討を進めた。	